

平成 27 年 10 月総務企画委員会 議事概要

H27.10.21 作成

H27.11.17 修正

日 時：平成 27 年 10 月 20 日（火） 18:00～19:20

会 場：建築士会 会議室

出席者：(担当副会長) 長田 喜樹

(委員長) 芝 京子 (副委員長) 山成 芳直

(委員) 菊嶋 秀生、玉野 直美、沼田 有二、村島 正章、八重野 みどり

(事務局) 須藤専務理事

<確認事項>

1 前回（7/21）議事録の確認【資料 1】

メーリングリストで事前送付済みであり、加除等があれば事務局に連絡いただくものとして承認された。

<協議事項>

1 建築士試験の受験資格である実務経験要件 会員意見の募集結果について【資料 2】

- ・専務理事より、緩和の是非等に係る会員意見募集を 9 月 17 日～10 月 16 日の間、実施したところ、3 件の意見が寄せられたこと及び意見の概要について報告があった。
- ・意見 1 は、設計業務は重い社会的責任を負った公共性の強いものであり、建築士は真に必要な者だけが取得できる資格とすべきとの観点から緩和には反対。
- ・意見 2 は、二級→一級と、段階的に取得させるべき資格とし、かつ、試験合格後に一定の CPD 単位取得・実務経験期間の消化を経て建築士登録を認める制度に抜本改正すべきであり、その際の「実務経験」カウントにおいては緩和もあり得るとするもの（逆に、抜本改正がない場合には緩和できないとの含意か）。
- ・意見 3 は、建築行政、教育、維持管理の 3 分野について、部分的な緩和を行うべき、というもの。
- ・質疑応答の概要は次のとおり。

(委員長) ・意見 1、2 は建築士のあり方まで踏み込んだ意見である一方、意見 3 は部分的な緩和を提案するなど意見のレベルと内容が割れている。本会の意見をどのようにまとめるか。

(副委員長) ・あり方まで含めた統一意見の合意は難しいのでは。「実務要件」に絞った意見とするのも一法。

(委員) ・欠席委員も含めた総務企画委員会各委員の判断を改めて募って、委員会の意見をとりまとめてみてはどうか。再度、会員全体に意見を聴くまでもないと思う。
・個人的には現行要件で不都合はないように思うが。

(副会長) ・会員全体への意見公募に先立つ審査員アンケートでも、緩和意見は少数の印象。今回の意見も含めて多数意見は「緩和反対」。ただし、少数意見として制度の抜本改正や部分的な緩和を付記するまとめ方もあると思う。

(委員) ・要件が厳しすぎるという印象はある。実際には建築関係の実務といえる業務に従事していても、一切評価されないというのは問題。

(委員) ・「実務」は設計業務を主体に捉えるべきと読み取れるが、意見が割れるのは避けら

れない。多数決でしか決しないのではない。ただ、新たに資格取得を目指す者の条件のみを厳しいままとすることは、既に取得した者の既得権擁護ともいえない。本来であれば、既取得者の建築士資格返上措置も検討されるべき。

- ・多数意見と少数意見の併記は、本会の意見のまとめ方としては、やや曖昧で安易に見える。資格要件の具体的な緩和項目案を列記し、各項目に YesNo で答えてもらってはどうか。

(委員) ・建築系学科卒業後の実務職歴は、ある程度広めでいいと思う。時代の変化で、建築技術者が求められる職域も広がるのではない。新たな産業分野や国際化対応でそうした仕事が生まれたとき、それが実務にカウントされることは、これから建築を志す若い人の励みになるのでは。

- ・弁護士や医師といった専門職でも、オールラウンドな力が求められる一方、特定分野に特化した業務形態もある。そうしたことも横目でにらむべき。

(委員) ・実務要件を厳格なままとしておくことは疑問を感じる。建築士資格の真価は、取得後の資質向上、新たな課題への挑戦意欲で評価されるべきであり、入口を狭くするよりは、取得後の（更新）ハードルを高くする方が納得できる。

(委員) ・実務要件を緩和する代わりに、試験内容の水準を高めるという選択もあるはず。

(副委員長) ・この場でもさまざまな意見が出ていることから、両論併記方式も再考すべきだ。

(副会長) ・いずれにしても、総務企画委員会委員全体の意見再集約のための回答案を、早急に取りまとめて意見を伺いたい。

2 平成 28 年 建築士会単独開催の賀詞交歓会の詳細について【資料 3】

- ・専務理事より、参加費用に関するナビオスとの交渉内容と会員個人負担分の考え方を説明。
- ・質疑応答等は次のとおり。

(副委員長) ・妥当な額と思う。

- ・会長から各支部長へ早めに告知してほしい。その際、支部幹部ができる限り多数参加されるよう要請してほしい。
- ・支部会員で単独参加される方もいなくはない。せっかく参加しても顔見知り誰もいないのでは参加意欲がそがれるので、配慮願う。

(副委員長) ・招待者の設定についても配慮願う。いずれにしても単独開催で他団体との競合も考えられるので、シンプルな設定とした方がよいと思う。

<報告事項>

1 平成 27 年一級・二級・木造建築士試験受験者について【資料 4】

- ・専務理事より、結果概要を報告。学科に比べて製図試験の欠席者が少なかったことが目立つとのコメントあり。
- ・質疑応答は次のとおり

(副委員長) ・近々、県内大学の建築 OB 会の集まりに賛助会員として参加するが、最近の建築学科卒業生の進路が気になる。公表データ等を分析できないか。それが、受験者数の動向にも関係すると思う。

- ・感覚的には、とりあえず就職先はあるということで、建築関係業界への就職志向が復活し、受験者数の減少にも底打感が出てきたと思う。ただ、この傾向が定着するかは未知数だが。

(委員)・当校の建築コースの入学者も増えている。

2 その他

(副委員長)・横浜支部主催の活動交流会が無事終了、各位のご協力に感謝。

- ・今回は、単に持ち回りで開催するというより、「防火帯建築」というテーマを強調しメディアにおけるプロモーション（朝日新聞記事等）にも努めながら取り組んだ。今後の開催にプレッシャーをかけるつもりはないが、こうした意義付けも必要と考える。

<その他>

1 次回の委員会について

平成 27 年 11 月 17 日(火)18:00～。

以上